

令和3年度第1回尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会 会議録

日時：令和3年11月19日（金）

午後2時から

場所：瀬戸保健所3階講堂

次 第	発 言 内 容
1 開会	<p>(瀬戸保健所 水野次長)</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から「令和3年度第1回尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会」を開催いたします。</p> <p>本日の司会進行を務めます瀬戸保健所次長の水野と申します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、瀬戸保健所長の澁谷から御挨拶を申し上げます。</p>
2 所長あいさつ	<p>(瀬戸保健所 澁谷所長)</p> <p>瀬戸保健所長の澁谷でございます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、当委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様方には、日頃から本県の保健医療福祉行政の推進につきまして、格別の御理解と御支援を賜り、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策に際しては、大変御尽力いただき、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>誠にありがとうございます。</p> <p>この地域医療構想推進委員会では、平成28年10月に策定されました「愛知県地域医療構想」に基づきまして、尾張東部構想区域における2025年の目指すべき医療供給体制を実現するために、平成29年3月に第1回を開催させていただいております。</p> <p>それ以来、コロナのこともございまして、書面開催を含めまして8回開催させていただいております。</p> <p>本日は「非稼働病床を有する医療機関への対応について」、「医療法人宏生会水野病院移転計画プラン」、それから「外来医療機能の現状について」を議題として取り上げております。</p> <p>皆様にご検討いただきたいと思います。</p> <p>また、令和2年度の病床機能報告の結果については報告事項とさせていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、それぞれの項目につきまして、御意見をいただきながら活発な協議となりますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうか、本日はよろしくお願いいたします。</p>

3 出席者紹介	<p>(水野次長)</p> <p>ここで、本日御出席いただきました委員の皆様の御紹介をさせていただくのが本来でございますが、時間の都合もございますので、お手元の出席者名簿及び配席図をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。</p>
4 傍聴者確認	<p>次に、傍聴者ですが、本日の傍聴希望者はございませんでしたので、報告させていただきます。</p>
5 配布資料確認	<p>次に、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【「配布資料一覧」により確認】</p> <p>次に、当日配布資料といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○出席者名簿</li> <li>○配席図</li> </ul> <p>を机上に配付させていただきました。</p> <p>資料の不足やご不明な点がございましたら、お申し出いただけたらと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
6 会議の公開・非公開について	<p>それでは、進めさせていただきます。</p> <p>会議の公開・非公開の取扱いについてですが、当委員会の開催要領におきまして、「委員会は原則公開とする。」としておりますので、ご承知おき願います。</p>
7 会の成立について	<p>また、本日は、全25名の委員のうち、23名のご出席をいただき、委員の過半数が出席されておりますので、本委員会は有効に成立しております。</p>
8 委員長の選出	<p>続きまして、委員長の選出ですが、開催要領におきまして、「委員長は、委員の互選により定める。」となっております。</p> <p>事務局といたしましては、瀬戸旭医師会長の鳥井様をお願いする提案をさせていただきますと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(多数の拍手)</p> <p>(水野次長)</p> <p>多数の拍手をいただきましたので、皆様の総意ということで、委員長は鳥井様をお願いしたいと思います。</p>

では鳥井様、よろしくお願ひいたします

【事務局により委員長の名札設置】

9 委員長挨拶

(委員長：瀬戸旭医師会 鳥井会長)

本日委員長を務めさせていただきます、瀬戸旭医師会の鳥井でございます。

御出席の皆様の御協力によりまして、円滑に議事を進めたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

コロナ禍で地域医療構想の議論が停滞している状況ではありましたが、2024年からの第8次医療計画に向けて徐々に機運が向かっているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対応が続く中ではありますが、地域医療構想の背景となる中長期的な状況や見通しは変わっておりません。

そして第8次医療計画ではいわゆる5事業に加えて、新興感染症等の感染拡大時における医療体制確保が新たに追加されます。

それらも念頭に置いてご討議いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

10 議題

「非稼働病床を有する医療機関への対応について」

まず議題「非稼働病床を有する医療機関への対応について」審議を行います。

概要について事務局で説明をお願いします。

(瀬戸保健所 西條課長補佐)

事務局から説明をさせていただきます。

資料1をお願いします。

中央にお示ししてあります通知をご覧ください。

この非稼働病床を有する医療機関の件につきましては、平成30年度第2回の委員会におきまして、「概ね非稼働理由が把握できるため、該当医療機関に対する個別のヒヤリングは行わないこととする」ということで承認をいただいておりますが、この3月に、愛知県が改めて県内統一の方針をお示しする通知を出したことで、議題とさせていただきますのでございます。通知の中段よりやや下の②で、5年以上稼働していない病棟を有する病院として愛知医科大学病院が表の上部に上がっておりまして、非稼働理由としましては、新病院の建設・運用プランで数年間は新病院の安定稼働に力を注ぐこととし、時期を見て再稼働することを理由としておられます。

説明は以上です。

(鳥井委員長)

では、この通知では、病棟を稼働していない理由及び病棟の今後の運用見通しに関する計画について、説明するよう求めることとされていますので、愛知医科大学病院に説明を求めたいと思います。

よろしく申し上げます。

(愛知医科大学病院 事務部長 市川氏)

愛知医科大学病院で事務部長をしております市川と申します。

本日は病院長は所用で欠席しておりますので、私が代理で出席しました。当院の53床あります非稼働病床について、稼働していない理由としてはこちらの資料1に記載されている理由と変わっておりません。

主な理由として、医師・看護師の確保の状態を勘案して再稼働しておりますが、まだ医師・看護師の確保のめどが立っておりません。

新病棟が建設されて7年が経つのですが、その間に患者数も増えておりまして、先週もそうですし、ここ最近そうなのですが、当院は今稼働している847床中、入院患者が800人をこえる日も出てきております。

そういったことで、かなり稼働が上がっておりまして、医師・看護師の確保の問題もあり、まだ非稼働の2病棟を再開するまでには至っていないというのが現状でございます。

(鳥井委員長)

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら御発言をお願いします。

(意見、質問なし)

よろしいでしょうか。

今の説明でおおむね理解いただける内容だと思いますが、1点、国からはコロナの第6波がどのように来るかわかりませんが、それも念頭に入れて、少しでも病床を増やしたいという考えが出ていますので、その点についてはどうでしょうか。

何か言及することはありますでしょうか。

(市川氏)

今後の予定も含めてお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

コロナにつきましては、7D・8D病棟は、8Dは即応病床、7Dは緊急確保病床ということで、コロナ対策病棟として愛知県に申請をしています。

設備的には少し古かったのですが、そこは改修をして何とかコロナ軽症患者に対応するために準備をいたしました。中等症や重症は EICU・HCU で診ています。

あと今後の予定ですが、コロナといってもいずれまた収束して色々な制限が解除してくると思います。

中央棟が建設されて7年が経ちますが、我々はがん拠点病院でもありますし、難病拠点病院でもありますので、そういった患者さんの受入れをこれから増やしていこうと思ったときに、現在の中央棟では病床が少し不足していますので、対応可能となるような体制を今後考えていきたいと思っております。

説明は以上です。

(烏井委員長)

ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

他に意見もないようですので、採決を行います。

非稼働病床を有する医療機関への対応について、承認される方は挙手をお願いします。

【事務局が挙手の賛否について確認】

【結果をメモに記入して、議長に手渡す。】

(烏井委員長)

本件については全員一致で承認されました。

## 11 議題

「医療法人宏生会  
水野病院移転計  
画プランについ  
て」

続きまして、議題の2「医療法人宏生会水野病院移転計画プランについて」審議を行います。

概要について、事務局で説明をお願いします。

(西條課長補佐)

説明をさせていただきます。

資料2-1をお願いします。

公立・公的病院以外の医療機関ごとの具体的対応方針については、地域医療構想調整会議において、協議することとなっております。

中段の□の中をお願いします。

下線の部分ですが、開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合には、今後の事業計画を策定し協議するとあり、その下の下線でその内容をこの推進委員会で共有し、説明を求めることとされております。

今回の水野病院の移転については、尾張東部医療圏として病床が増える計画ではありませんが、病院立地場所が変わることと、同じ場所に介護医療院を建設することが、この部分に当たることから協議させていただくものでございます。

説明は以上です。

(鳥井委員長)

では、開催要領により、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができるとされておりますので、医療法人宏生会水野病院にも出席を求めましたので、説明をお願いします。

(医療法人宏生会 理事長 河邊氏)

医療法人宏生会の理事長をしております河邊と申します。

水野病院の移転について説明させていただきます。

私共医療法人宏生会は、愛知県瀬戸市の北西部にあります小田妻町において、療養病床を有する水野病院の176床と併設する介護老人保健施設すこやか荘の100床の計276床規模の慢性期医療を中心とした施設を運営しております。

現在の水野病院は築38年を経過しており、建て替えの時期を迎えております。

しかし、水野病院の立地環境は北部の山を境に岐阜県と隣接しており、将来的には医療需要の減少が見込まれる地域となっております。

日進市は尾張東部医療圏において愛知県内の有数の人口増加地域であり、急性期病床は充実していますが、療養病床は十分ではない状況です。従いまして、高齢者医療の需要が大きく伸びることが見込まれ、日進市に水野病院の移転を計画いたしました。

今後も慢性期医療を中心に地域医療の貢献に邁進していきたいと思っております。

なお、水野病院の移転後には併設されている老人保健施設すこやか荘の単独での運営では、現状に近い慢性期患者の受入れが難しいと考えており、現在の水野病院の移転後のスペースを活用し、介護医療院の申請を予定しております。

しかし、それでも従前レベルの患者様の受入れが難しいケースもあるかと思っておりますので、近隣の医療機関の皆様におかれましては、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

(鳥井委員長)

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら御発言をお願いします。

(医療法人財団愛泉会 愛知国際病院 理事長 井手委員)

日進市の愛知国際病院の井手でございます。

私どものところの近くに来ていただいて、協力しながらやっていくということで、そこは問題ないのですが、今の話の中で、瀬戸地区は今後慢性期の医療需要が減少するので移転するということでしたが、一方で、移転後は従前レベルの慢性期患者の受入れが難しいというのは、どのように考えたらよいでしょうか。

(河邊氏)

将来的に人口が減ってくるだろうという地域的な問題もありますし、現状水野病院としましては、陶生病院さんや地域の病院からの患者さんの受入れをメインでやっておりますので、176床が一度に無くなってしまふとご迷惑をかける部分もあるかと思えますし、地域の従業員の問題もありますので、完全に消滅させてしまふわけにはいかないということで、計画をしたところでは。

(井手委員)

建て替えの時期になり移転を考えたいけれども、今ある176床をなくしてしまうと問題も出てくるということですかね。

わかりました。

(鳥井委員長)

他によろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

他に意見もないようですので、採決を行います。

医療法人宏生会水野病院移転計画プランについて、承認される方は挙手をお願いします。

【事務局が挙手の賛否について確認】  
【結果をメモに記入して、議長に手渡す。】

(鳥井委員長)

本件については全員一致で承認されました。  
では、医療法人宏生会水野病院には、ここで退出していただきます。  
ありがとうございました。

12 議題  
「外来医療機能の  
現状について」

続きまして、最後の議題の「外来医療機能の現状について」審議を行います。

概要について、事務局で説明をお願いします。

(西條課長補佐)

説明をさせていただきます。

お手元の資料3-1をお願いします。

この資料につきましては、令和2年度第1回の当会議において参考資料とさせていただいたものでありまして、「5」の外来医療に係る医療提供体制に関する協議の場の設定で太字で示してありますように、外来医療機能の偏在・不足する事項について協議を行うこととしておりまして、会議では頭出しのみさせていただいたところであります。

資料の裏側をお願いします。

6の各医療圏における外来医療の提供状況ですが、不足している医療機能について、国のガイドラインにおいては、初期救急医療、在宅医療、産業医・予防接種等の公衆衛生に係る医療の提供状況等としておりますので、今回は、この初期救急及び在宅医療についての現状についてお示しさせていただきます。

資料3-2をお願いします。

この資料は、厚生労働省が公表しております「レセプト情報・特定健診等情報サービスデータベース」を基に当構想区域の初期救急医療提供の状況、在宅医療サービスの実施状況をお示ししてございます。

2の初期救急をご覧ください。

時間外初診、再診の人口10万人当たりの医療機関数、算定回数及び1施設当たりの算定回数をそれぞれ表にしたものであります。

一般的な解釈としましては、この数字が大きいと1施設あたりの件数が多くなるので、地域で例えば在宅担当医を増やしたりして1施設あたりの負担を減らしていきたいというのが国のねらいであります。

中央の表をお願いします。

初診についてですが、一番右側の表で、1施設あたりの時間外加算算定回数は、6市町すべてにおいて表の一番左の全国平均を上回っています。

一番下の表をお願いします。

表の中央、再診においての1施設あたりの算定回数は、長久手市のみ全国平均を下回っている状況であります。

長久手市だけは、1施設あたりの負担が均等化されているので、数字が低いということになります。

続いて、3の在宅医療をお願いします。



往診、訪問診療、在宅看取りにおける人口10万人当たりの1施設あたりの医療機関数、算定回数、それから、算定回数を医療機関数で割った値になります。

医療機関が例えば10件あって、1件しか往診をやっていないければ、1施設あたりの数字としては大きくなります。

従いまして、数字が小さければ、それだけ協力してやっている医療機関が多いという事になります。

それぞれの表で日進市、長久手市においては、全国平均、愛知県平均を大きく上回っている反面、他の市町では下回っている状況となっています。

事務局といたしましては、初期救急については1施設あたりの時間外対応件数が、全国平均を上回っていることから、現在は、3つの3次救急医療機関を始め、地域医師会の協力もあって、うまく回していただいている印象ですが、1医療施設の負担が大きいということで、今後も必要に応じて状況を注視していく医療機能と位置付けます。

在宅医療については、今後も高齢化が見込まれるにも関わらず、市町での差異が大きいことから、なるべくみなさんと協力してやっていかなければならないものとして、こちらに関しても注視していく医療機能と位置付けます。

公衆衛生医療の分野については、次回の会議で議題にかけさせていただきます。

説明は以上です。

(鳥井委員長)

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら御発言をお願いします。

(井手委員)

3の在宅医療の(1)往診のところ、左の医療機関数のグラフを見ますと、黒色が病院で白色が診療所ということですが、日進市には病院がないということになっていますが、日進市では私共や日進おりど病院さんは地域で1位2位を争うくらいに在宅医療を積極的に行っているのですが、日進市のところに入っていないのはどのように考えたらよろしいでしょうか。

(西條課長補佐)

資料3-2の1のところ基礎データがありまして、ここを見ますと日進市のところには病院として3施設入っております。

ただ、3の在宅医療の(1)往診のところ、左の医療機関数のグラフに日進市の病院が入っていないことに関しては、県庁から来ている資料上

はこのようになっておりますが、再度こちらで確認します。

(井手委員)

わかりました。

(鳥井委員長)

他によろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

私もこの資料を見た時に、往診のところの医療機関数はそれほど差はありませんので、算定回数や1施設当たりの数字はだいたい同じになるものかと思いますが、ここを見ますと瀬戸や尾張旭の1施設当たりの算定回数が少なくなっており、先ほどの説明だと、1施設当たりの算定回数が少ないのは適切に分散されているからということでしたが、しかし、瀬戸と尾張旭は中央の算定回数が少ないので、算定回数が少ないから1施設当たりの算定回数が少なくなっているのではないかと、私は瀬戸におりますけども、これがどうも瀬戸・尾張旭・豊明・東郷が少なく、日進・長久手がぐんと多いのが、これは実情とあっているのだろうかというのが、このグラフを見て思ったところです。

そして、下の訪問診療のところも往診と同じような傾向となっておりますので、このグラフを見て首をかしげるのが正直なところですが、それ以外にも何か御意見、御質問等ございますか。

これは、国から出ているデータをそのままあてはめたものではありませんが、どうしてこうなったのかなと思うところではありますが、いかがでしょうか。

(意見、質問なし)

他に意見もないようですので、採決を行います。

外来医療機能の現状について、承認される方は挙手をお願いします。

【事務局が挙手の賛否について確認】

【結果をメモに記入して、議長に手渡す。】

(鳥井委員長)

本件については全員一致で承認されました。

以上で議題は終了となります。

13 報告事項

(1)「令和2年度病床機能報告結果について」

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項(1)の「令和2年度病床機能報告結果について」から、(4)の「令和2年度有床診療所の病床機能報告」まで事務局から説明してください。

(2)「医療機関別の病床数について」

(西條課長補佐)

報告事項(1)から(4)まで、まとめて説明させていただきます。

(3)「令和2年度病床機能報告(病院)について」

参考資料1をお願いします。

これは、令和2年度病床機能報告結果を整理したものでございます。

(4)「令和2年度病床機能報告(有床診療所)について」

資料の上段が令和2年度の病床機能報告の状況、表の下半分につきましては、参考として、令和元年度の報告結果をそれぞれお示ししております。

それぞれ、左右に表がありますが、左側が報告年度7月1日時点の状況、右側が2025年7月1日の機能の予定を集計したものでございます。

当尾張東部構想区域の状況ですが、左上の表をご覧くださいますと、前年に比べて2床病床数が減少しており、内訳は、回復期が85床増加し、急性期が46床、慢性期が40床の減少となっております。

この表の詳しい内訳として、1枚おめくりいただきますと参考資料2がございまして、医療機関毎の情報を記載してございます。

昨年度数値との大きな違いは、表の中央の欄をご覧ください。

上から2段目、水野病院で176床の減少、あさい病院で20床の増床、福友病院で53床の減少、藤田医科大学病院で59床の減少となっております。

参考資料3及び4については、病院、有床診療所それぞれの病棟別の報告となっております。

内容に疑義等がございましたらこちらの保健所か若しくは県医療計画課までお問い合わせください。

説明は以上です。

(鳥井委員長)

ありがとうございました。

ただ今の4件の報告につきまして、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

(旭労災病院 院長 宇佐美委員)

旭労災病院の宇佐美でございます。

参考資料2と参考資料3の裏面の当院のところを見ていただきたいのですが、以前この会議で旭労災病院は地域包括ケア病棟50床の開設をお認めいただいたのですが、その時の話としましては、他の病院からは受け入れないのと、当院の急性期機能の一環として運用するというところをご報告し

てお認めいただいております。

現在そのような運用をしているところですが、この病床機能報告におきましては、当院から愛知県に令和元年度は急性期としてご報告して、令和2年度は間違えて回復期としてご報告をしてしまい、また今年度は急性期としてご報告しているのですが、昨年度は急性期のところを間違えて回復期と報告しているのです、これまでご報告して認めていただいた内容と違うように見えるかもしれませんが、これは当院の間違いということで、ご理解いただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

(西條課長補佐)

医療計画課に修正できるか確認します。

(鳥井委員長)

現状に即したものがよろしいかと思しますので、ぜひよろしく申し上げます。

その他、何かありますでしょうか。

(意見、質問なし)

御質問等もないようですので、以上で本日予定しておりました議題及び報告事項はすべて終了いたしました。

全般を通じまして、その他御質問等がありましたら申し上げます。

(意見、質問なし)

御質問等もないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。

皆様の御協力により、議事が円滑に進みましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは事務局へ進行をお返しします。

14 閉会時の説明

(水野次長)

鳥井様、議事進行、ありがとうございました。

本日の会議録につきましては、発言内容を確認させていただいたのち、当保健所のホームページで公開する予定としております。

では閉会に当たり、瀬戸保健所長から御挨拶申し上げます。

15 閉会あいさつ

(澁谷所長)

長時間にわたりまして御審議をいただき、誠にありがとうございました。  
会議録に関しては、御発言をされた方にお問い合わせをさせていただきますので、お手数ですが、よろしくお願いいたします。

また、先ほど出ておりました外来医療機能の現状についてのところに関しては、こちらで再度調べまして、県に問い合わせをしたいと思います。

また、外来医療機能に関して、今回御報告できなかった公衆衛生等のところにつきましては、次回に御報告したいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

本日は貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

今度ともよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。


16 閉 会

(水野次長)

これもちまして、「令和3年度第1回尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会」を終了させていただきます。

委員長  
確認欄

(署名)

鳥井 章人  印

